

地域コア人材育成等推進事業業務委託「公募型プロポーザル方式」公告  
企画提案募集要項

次のとおり、公募により法人等から企画提案を募集し、その内容を審査して、最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続き（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施します。

令和3年5月25日

山梨県知事 長崎 幸太郎

1 業務の目的

本県は、昨年度、やまなし二拠点居住拠点整備推進事業費補助制度を創設しサテライトオフィスの整備を進めているところであるが、入居者の地域定着を図り二拠点居住の実践者を増加させるには、サテライトオフィスの質を高めるとともに地域で果たすべき役割が今後重要となる。

このため、本業務では、地域コーディネーター人材の派遣業務を委託することにより、市町村が整備又は補助したサテライトオフィス等の運営を軌道に載せるために必要な核となる人材（以下「地域コア人材」という。）の発掘・育成のほか、地域コア人材が中心となって行うサテライトオフィス等の入居者の地元定着や二拠点居住者による地域貢献活動を支援することを目的とする。

※ 二拠点居住についての本県の考え方については「やまなし二拠点居住推進戦略」を参考とすること

<https://www.pref.yamanashi.jp/linearkt/nikyotenkyoju/nikyotenkyojusenryaku.html>

2 業務の内容

(1) 名称

地域コア人材育成等推進事業業務委託

(2) 委託内容

別紙「地域コア人材育成等推進事業業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

(3) 予算上限額

金4,299,000円（消費税及び地方消費税を含む）

但し、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

(4) 契約期間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

3 企画提案に係る日程

- |                        |                   |
|------------------------|-------------------|
| (1) 募集開始               | 令和3年5月25日（火）      |
| (2) 企画提案応募資格確認申請書等提出期限 | 令和3年5月31日（月）正午    |
| (3) 質問書提出期限            | 令和3年5月31日（月）正午    |
| (4) 企画提案書提出期限          | 令和3年6月9日（水）正午     |
| (5) プレゼンテーション審査        | 令和3年6月10日（木）予定    |
| (6) 審査結果通知             | 令和3年6月14日（月）頃発送予定 |

※メール及び文書で通知

4 企画提案の参加資格

企画提案への参加を希望する者は、「(2) 企画提案応募資格確認申請書及び添付書類」に掲げる書類を提出し、提案参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提案参加資格

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと又は法人にあってはその役員が暴力団員でないこと。

エ 公告の日以降に、「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領（平成23年4月1日）」や「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領（平成10年4月1日）」に基づく指名停止を受けている日が含まれる者でないこと。

オ 過去5年間に於いて、国、地方公共団体、公益法人からの同種又は類似の業務を受託した実績を有する者であること。

(2) 企画提案応募資格確認申請書及び添付書類

次に掲げる企画提案応募資格確認申請書及び添付書類を、各1部提出すること。

ア 企画提案応募資格確認申請書（様式1）

イ 誓約書（様式2）

ウ 過去5年間の同種又は類似業務の実績（様式3）

(3) 企画提案応募資格確認申請書の提出期限

提出期限は、3 企画提案に係る日程に記載のとおり。

提出は、平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

平日とは、山梨県の休日を含める条例（平成元年3月27日条例第6号）に定める県の休日を除く日とする。（以下同じ。）

(4) 企画提案応募資格確認申請書の提出場所

山梨県リニア未来創造局 二拠点居住推進課 移住・二拠点居住担当

・所在地 〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1 山梨県庁北別館4階

・電話番号 055-223-1850（直通）

・メールアドレス nikyoten@pref.yamanashi.lg.jp

(5) 企画提案応募資格確認申請書の提出方法

書類提出は、持参または郵便によるものとし、上記期限までに必着のこと。

5 企画提案に係るスケジュール

(1) 質問の受付

ア 質問方法及び送付先

本企画提案及び仕様書に対し質問がある場合には、質問書（様式4）に記載の上、電子メールにて次のアドレスに送信すること。

[山梨県リニア未来創造局 二拠点居住推進課 移住・二拠点居住担当]

メールアドレス nikyoten@pref.yamanashi.lg.jp

イ 受付期間

令和3年5月25日（火）から5月31日（月）正午まで

ウ 質問に対する回答

質問に対する回答は、企画提案応募資格確認申請者すべてに対し、原則電子メールで行う。

電話や口頭での質問には応じない。また、本企画提案に関係ない質問や本企画提案に公平性を保てないと判断した場合は回答しないことがある。

(2) 書類の提出

企画提案書類は1参加者につき1件のみとし、次により提出すること。

ア 提出書類

① 企画提案書（様式なし）・・・8部

- ・A4版両面印刷、縦型、横書き、左綴じ（A3版折込可）、24P以内
- ・日本語表記で11ポイント以上
- ・仕様書及び評価の基準を踏まえ以下の事項について記載すること。

項目	内容	
経営状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社規模</li> <li>・過去3年の財務状況</li> <li>・想定スケジュール</li> <li>・過去の類似事業の実績とノウハウの活用方法</li> </ul>	
業務推進体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトチームの編成、人員、協力会社等の体制</li> <li>・地域コア人材発掘・育成をするためのネットワーク状況</li> </ul>	
企画全体設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「1 業務の目的」の趣旨を十分に踏まえた本事業の全体像、コンセプト</li> <li>・下記（1）及び（2）（ア）から（エ）に係る目標及び考え方</li> </ul>	
事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費全体の積算の内訳</li> </ul>	
（1）地域コーディネーター派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「1 業務の目的」の趣旨を十分に踏まえ、市町村のニーズにあった地域コーディネーター選任の考え方</li> </ul>	
（2）地域コーディネーターの業務	（ア）地域コア人材の発掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コア人材の適任者の条件について記載すること</li> <li>・地域コア人材発掘・育成をするためのネットワークを活用したアプローチの方法</li> <li>・地域コア人材がサテライトオフィス運営を自走できる継続的な取り組み方について記載すること</li> </ul>
	（イ）地元定着や地域貢献支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サテライトオフィス入居者や二拠点居住者の地元定着を図るため、悩みや課題の解決に向けて活動する地域コア人材への支援の考え方</li> <li>・地域貢献活動に関わる地域コア人材への支援内容及び方法</li> </ul>
	（ウ）地域コア人材の連携支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体、地域コア人材間での情報共有及び連携を図るためのネットワーク構築方法及び連携手段</li> </ul>
	（エ）その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他、地域コーディネーターが活動するにあたり有用と考えられる活動方法がある場合は記載すること</li> </ul>

② 見積書・・・・・・・・・・ 1部

- ・様式は任意とし、税抜価格、消費税、積算内訳を記載すること。
- ・見積額は予算上限額の範囲内とすること。

③ 法人の概要書・・・・・・・・・・ 8部

- ・様式は任意とし、既存のものやパンフレットでも可とする  
直近の決算資料（損益計算書・貸借対照表）など財務状況が確認できる資料を添付すること

イ 提出部数及び提出方法

持参または郵便により、期限までに提出先に必着のこと。

ウ 提出期限

令和3年6月9日（水）正午必着

エ 提出先

山梨県リニア未来創造局 二拠点居住推進課 移住・二拠点居住担当

- ・所在地 〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1 山梨県庁北別館4階
- ・電話番号 055-223-1850（直通）
- ・メールアドレス nikyoten@pref.yamanashi.lg.jp

(3) 企画提案のプレゼンテーション審査

企画提案に係るプレゼンテーションを次のとおり実施する。

ア 実施日時・集合場所

日時：令和3年6月10日（木）を予定 ※時間及び場所は個別に通知する。

イ プレゼンテーションの時間

1社30分（提案書説明15分、質疑応答10分、準備・入退室5分）を予定

ウ その他

- ・提出を受けた企画提案書・見積書をもとにプレゼンテーション審査を行うものとする。
- ・提案説明者は、実施体制で示した者のうち主担当になる者が行うこと。
- ・プロジェクター及びスクリーンは山梨県で用意するが、自前のプロジェクターの持込みも可能。また、プロジェクターの使用は任意とする。
- ・プレゼンテーションに参加しない場合は、選定から除外する。
- ・プレゼンテーション等で使用する参考資料等は、別途提出を受け付けるが、採点の対象とはしない。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況によっては、書面審査のみ又はオンラインによるプレゼンテーション審査とする場合もある。

エ 結果の通知

令和3年6月14日（月）（予定）にプレゼンテーションを行った者全員にメール及び文書にて通知する。

## 6 審査について

### (1) 選考方法

別紙審査基準に基づき総合的に審査し、第1位の者を候補者とする。

なお、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

### (2) 企画提案の無効

次のいずれかに該当する場合、企画提案は無効とする。

ア 本募集要項に定める手続き等に合致しない場合

イ 提案に関する談合、提出書類の虚偽記載、その他の不正行為があった場合

## 7 契約

### (1) 契約の方法

第1位の候補者と協議を行い、随意契約により契約を締結する。ただし、第1位の候補者と協議が整わない場合は、次点の者と協議する。

### (2) 契約保証金

契約保証金は、免除する。

### (3) その他

企画提案の内容について、委託契約締結後、金額の範囲内で変更する場合がある。

## 8 その他

- ・ 企画提案に要する費用の一切は、参加者の負担とする。
- ・ 契約を締結するまでの間、「4 企画提案の参加資格」を満たさない事態が発生した場合は、契約を締結しないことがある。なお、手続きの停止又は契約を解除した場合でも、当該業務に要した費用については、一切補償しないものとする。
- ・ 提出された書類は返却しない。
- ・ 参加表明後に企画提案書の提出を辞退する場合は、不参加表明書（様式任意）によるものとし、企画提案書の提出期限までに提出すること。なお、企画提案の辞退は自由であり、今後、当該辞退による不利益な取り扱いはしない。

## 9 問い合わせ先

山梨県リニア未来創造局 二拠点居住推進課 移住・二拠点居住担当

・所在地 〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1 山梨県庁北別館4階

・電話番号 055-223-1850（直通）

・メールアドレス nikyoten@pref.yamanashi.lg.jp